

第6章 教育・保育サービスの提供（子ども・子育て支援事業計画）

1 教育・保育提供区域の設定

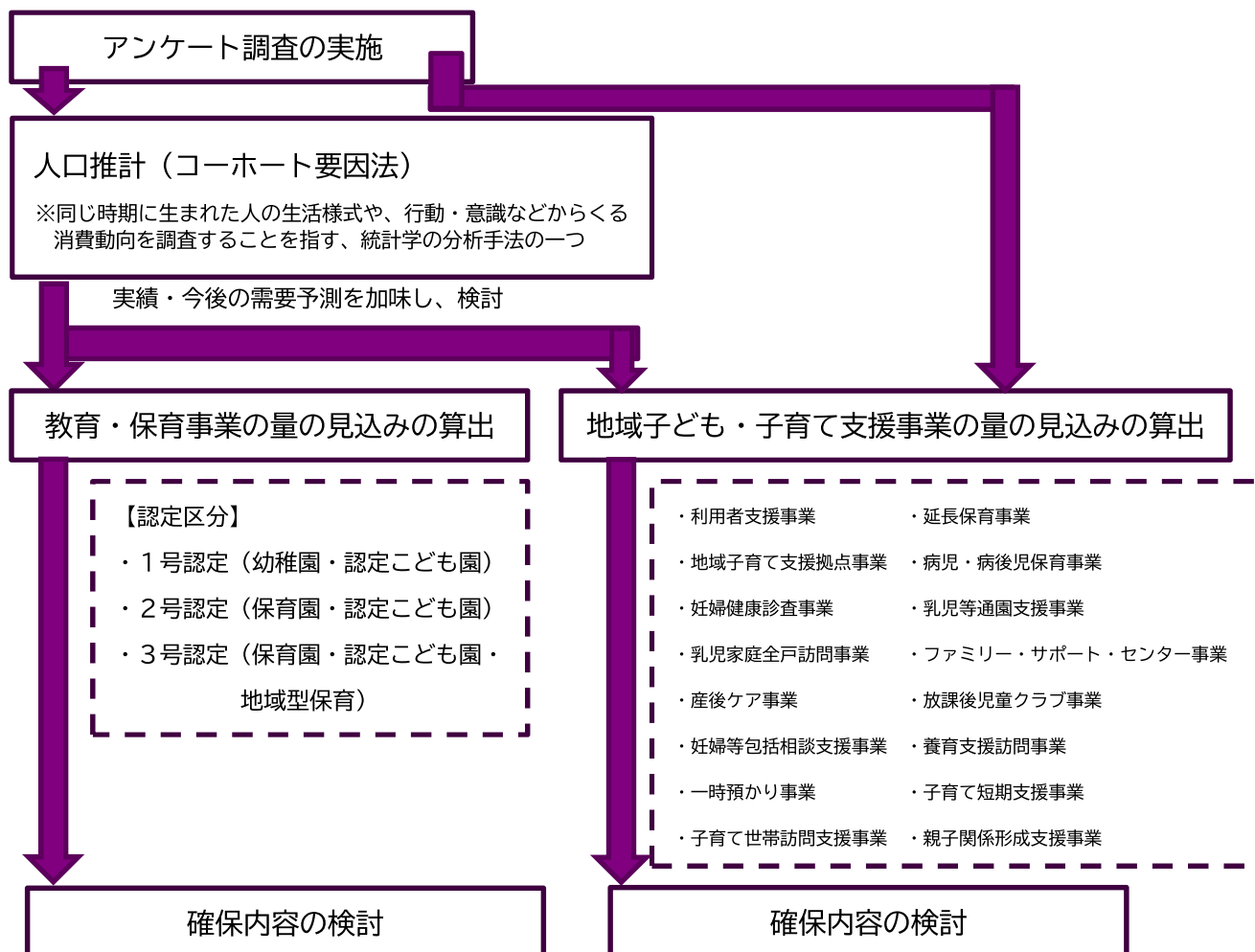
教育・保育提供区域については、教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況などを総合的に考慮して、市全域を7区域として設定していましたが、利用者の意向に合わせて、区域にかかわらず、教育・保育及び子育て支援の提供を受けていることを踏まえ、市域を1区域とします。

2 量の見込みの算出の考え方

子ども・子育て支援事業計画の作成に当たっては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出し、具体的な目標設定を行います。

量の見込みは地域の実情等を考慮し、保護者に対して実施する利用希望把握調査やこれまでの支給設定の実績値の推移の傾向を勘案して算出しています。また、算出した量の見込みに対応できるように、今後の方向性を設定しています。

■量の見込みの算出の流れ



3 事業ごとの量の見込みと今後の方向性について

子ども・子育て支援事業計画では、市町村は地域の実情に応じて、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」が適切に提供されるよう、その需要量の推計値「量の見込み」と、供給量である「確保方策」を定めるものとされています。令和5年度実績は、こどもたちが利用した需要量を記載しています。

（１）教育・保育事業の量の見込みと今後の方向性

①保育事業（保育園・認定こども園（２号保育ニーズ・３号））・地域型保育事業

【事業概要】

保護者の就労や病気などで、家庭でこどもを保育することができない場合に、保護者の代わりに保育する施設・事業です。

本市には、保育園・認定こども園が49か所（認可保育所25か所、認可認定こども園22か所、事業所内保育所2か所）あります。

【今後の方向性】

供給量（確保方策）は、原則として各年齢区分ごとに年度初時点の利用定員としています。

なお、0～2歳児については今後、利用児童数の増加が見込まれるため、施設の整備や定員の増加を推進する等により、定員の確保に努めていきます。

■0歳児（保育）

令和5年度利用児童数実績	174人
--------------	------

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	142	140	137	136	132
市内	142	140	137	136	132
②供給量（確保方策）	313	313	313	313	313
特定教育・保育施設※1	304	304	304	304	304
特定地域型保育事業※2	9	9	9	9	9
②－①過不足	171	173	176	177	181

■1歳児（保育）

令和5年度利用児童数実績	745人
--------------	------

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	753	773	792	812	823
市内	753	773	792	812	823
②供給量（確保方策）	823	823	823	823	823
特定教育・保育施設※1	807	807	807	807	807
特定地域型保育事業※2	16	16	16	16	16
②－①過不足	70	50	31	11	0

■2歳児（保育）

令和5年度利用児童数実績	769人
--------------	------

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	769	756	743	729	716
市内	769	756	743	729	716
②供給量（確保方策）	963	963	963	963	963
特定教育・保育施設※1	948	948	948	948	948
特定地域型保育事業※2	15	15	15	15	15
②－①過不足	194	207	220	234	247

※1：幼稚園（市町村が資格認定し利用できるもの）、保育園、認定こども園

※2：0～2歳のみを保育する小規模な保育施設（小規模保育（19人以下の保育）、事業所内保育（従業員と地域の子の保育）等）

■ 3－5歳児（保育）

令和5年度利用児童数実績	1,932人
--------------	--------

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	1,986	1,930	1,875	1,819	1,764
市内	1,986	1,930	1,875	1,819	1,764
②供給量（確保方策）	2,883	2,883	2,883	2,883	2,883
特定教育・保育施設※1	2,883	2,883	2,883	2,883	2,883
②－①過不足	897	953	1,008	1,064	1,119

※1：幼稚園（市町村が資格認定し利用できるもの）、保育園、認定こども園

②教育事業（幼稚園・認定こども園（1号・2号教育ニーズ））

【事業概要】

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする事業です。

本市には、幼稚園・認定こども園が25か所（幼稚園：私立3か所、認定こども園：公立1か所、私立21か所）あります。

【今後の方向性】

供給量（確保方策）は、各年度の利用定員の見込みとします。

■ 3－5歳児（教育※）

令和5年度利用児童数実績	1,279人
--------------	--------

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	983	981	940	908	890
市内	983	981	940	908	890
②供給量（確保方策）	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
特定教育・保育施設※1	490	490	490	490	490
確認を受けない幼稚園※2	730	730	730	730	730
②－①過不足	237	239	280	312	330

※幼稚園等の利用を希望するが、保育を必要とするこどもを含みます。

※1：幼稚園（市町村が資格認定し利用できるもの）、保育園、認定こども園

※2：幼稚園（市町村の資格認定なく利用できるもの）

（２）地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

本市が地域の実情に応じて計画に記載し実施する地域子ども・子育て支援事業については、次のとおりであり、各々の事業について、量の見込みと確保方策を定めます。

■地域子ども・子育て支援事業の種類

事業名	種別	備考
①利用者支援事業	相談	
②地域子育て支援拠点事業	相談	
③妊婦健康診査事業	妊産婦支援	
④乳児家庭全戸訪問事業	妊産婦支援	
⑤産後ケア事業	妊産婦支援	
⑥妊婦等包括相談支援事業	妊産婦支援	
⑦一時預かり事業	保育	
⑧延長保育事業	保育	
⑨病児・病後児保育事業	保育	
⑩乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	保育	令和6年度から実施
⑪ファミリー・サポート・センター 事業	就学児	
⑫放課後児童クラブ事業	就学児	公設民営は小学校区ごとに設置
⑬養育支援訪問事業	要支援	
⑭子育て短期支援事業	要支援	令和6年度から実施
⑮子育て世帯訪問支援事業	要支援	令和6年度から実施
⑯親子関係形成支援事業	要支援	令和7年度から実施予定

①利用者支援事業

【事業概要】

こどもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

本市では、高岡市役所及び保健センターにこども家庭センターを設置しているほか、子育て支援センター等において、情報提供や相談・助言等を行います。

【今後の方向性】

子育て支援のための施設やサービスに関する情報提供・相談については、5か所（子ども・子育て課窓口、健康増進課窓口、子育て支援センター（3か所））で確保できるものと考えます。

引き続き、利用者が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、サポート体制の確保に努めます。

令和5年度実績		5 か所				
単位：か所						
	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	
①需要量（量の見込み）	5	5	5	5	5	
②供給量（確保方策）	5	5	5	5	5	
②－①過不足	0	0	0	0	0	

②地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育て相談、情報提供、助言などの支援を行う事業です。

子育て支援センター3か所において、育児相談・指導、子育てボランティアの育成、子育て情報の提供など各種の子育て支援事業を実施します。

【今後の方向性】

子育て支援センター3か所での利用可能数とし、現在の供給体制を維持することで確保に努めます。

令和5年度実績		27,921 回				
単位：回、か所						
		令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
①需要量（量の見込み）		29,000	30,000	31,000	32,000	33,000
②供給量 （確保方策）	利用者数	29,000	30,000	31,000	32,000	33,000
	実施箇所数	3	3	3	3	3
②－①過不足		0	0	0	0	0

③妊婦健康診査事業

【事業概要】

妊婦に対して定期的に健康診査を実施することにより、異常を早期発見し、適切な治療や保健指導に結びつけ、健康の保持及び増進を図り、安全で安心して出産ができるように支援する事業です。

妊婦健康診査の14回分を公費助成しており、県外医療機関での健診費用についても助成します。また、超音波検査やH T L V－1抗体検査、クラミジア抗原検査等を実施します。

【今後の方向性】

需要量（量の見込み）全てに対応することから、供給量（確保方策）は需要量と同数としており、現在の提供体制を維持することで確保に努めます。

健診回数：妊婦1人当たり14回
 実施体制：医療機関（県内）との委託契約
 実施期間：通年実施
 検査項目：国の通知により定める基本的な妊婦健康診査項目

令和5年度実績	1,361人
---------	--------

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	1,350	1,442	1,419	1,383	1,363
②供給量（確保方策）	1,350	1,442	1,419	1,383	1,363
②－①過不足	0	0	0	0	0

④乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

子育ての孤立化を防ぐため、生後3か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師等が訪問し、保護者の様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供や相談を行うとともに、養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

乳児のいる全ての家庭を対象として実施しています。また、従事者の研修会やケース検討会議を開催し、関係機関と連携を図ります。

【今後の方向性】

需要量（量の見込み）全てに対応することから、供給量（確保方策）は令和7年度需要量と同数としており、供給体制を維持することで確保に努めます。

乳児やその保護者の心身の疲労や健康状況、養育環境を把握し、保健指導を実施するとともに、支援が必要な保護者に対して、虐待予防の視点も含め、関係機関と連絡調整を図り、適切なサービスに結びつけます。

令和5年度実績	826 件
---------	-------

単位：件

	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
①需要量（量の見込み）	915	901	890	878	865
②供給量（確保方策）	915	915	915	915	915
②－①過不足	0	14	25	37	50

⑤産後ケア事業

【事業概要】

産後ケアを必要とする産後4か月未満（訪問ケアのみ産後1年未満）の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を、施設に宿泊するショートステイ型、日帰り利用するデイケア型、利用者の自宅に助産師等が伺う訪問型の方法で提供するサービスです。各サービスは産婦1人当たり、各7日まで利用できます。令和6年度から、自己負担費用の助成として、産後ケアクーポン券を発行しています。

本市では、この事業を平成27年度から実施しています。

【今後の方向性】

需要量（量の見込み）全てに対応することから、供給量（確保方策）は令和7年度需要量と同数としており、供給体制を維持することで確保に努めます。

令和5年度実績	178回				
単位：回					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	382	378	375	372	369
②供給量（確保方策）	382	382	382	382	382
②－①過不足	0	4	7	10	13

⑥妊婦等包括相談支援事業

【事業概要】

妊婦等に対して妊娠届出時の面談、妊娠8か月アンケート調査、出産後の面談を行い、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく、子育てに関する情報の提供や伴走型の相談支援を行う事業です。本市では、令和5年1月から実施しています。

【今後の方向性】

支援が必要な者に適時面談等を実施するため、供給量（確保方策）は令和7年度需要量と同数とし、供給体制を維持することで確保に努めます。

また、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健・児童福祉の両機能の連携協働を深め、児童虐待への予防的な支援から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく対応するように努めます。

令和5年度実績	1,755 回				
単位：回					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	1,986	1,962	1,942	1,921	1,900
②供給量（確保方策）	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986
②－①過不足	0	24	44	65	86

⑦一時預かり事業

i) 幼稚園における預かり保育事業

【事業概要】

幼稚園等に在籍する園児を通常の教育時間の開始前や終了後、又は、夏休み等の長期休園期間中に預かる事業です。

幼稚園3か所、認定こども園10か所で実施します。

【今後の方向性】

令和6年度の受入れ可能人数見込みを、各年度の供給量（確保方策）としました。

令和5年度実績	一時的な利用	6,964 回
	恒常的な利用	12,502 回
	合計	19,466 回

単位：回

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	20,244	19,709	19,174	18,639	18,104
一時的な利用	6,614	6,439	6,264	6,089	5,914
恒常的な利用	13,630	13,270	12,910	12,550	12,190
②供給量（確保方策）	23,044	23,044	23,044	23,044	23,044
②－①過不足	2,800	3,335	3,870	4,405	4,940

ii) 未就園児の一時預かり＋ファミリー・サポート・センター

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

認定こども園、保育所（28か所）、地域子育て支援拠点（高岡子育て支援センター）（1か所）、ファミリー・サポート・センター（1か所）にて実施します。

【今後の方向性】

需要量（量の見込み）全てに対応することから、供給量（確保方策）は令和5年度の供給量で見込み、供給体制を維持することで確保に努めます。

令和5年度実績	2,060回
---------	--------

単位：回

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164
②供給量（確保方策）	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272
一時預かり＋ファミリー・サポート・センター	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272
②－①過不足	108	108	108	108	108

⑧延長保育事業

【事業概要】

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日、利用時間以外の日や時間において保育所等で保育を実施する事業です。

認定こども園、保育所24か所で実施します。

【今後の方向性】

令和6年度の受入れ可能人数見込みを、各年度の供給量（確保方策）とし、供給体制を維持することで確保に努めます。

令和5年度実績	1,000 人				
単位：人					
	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
①需要量（量の見込み）	953	954	955	956	957
②供給量（確保方策）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
②－①過不足	47	46	45	44	43

⑨病児保育事業

【事業概要】

病児や病後児を病院・保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業です。

本市では、病児対応型を2か所、病後児対応型を3か所、体調不良児対応型を30か所で実施します。

【今後の方向性】

体調不良児対応型、病児・病後児対応型の受入れ人数を供給量（確保方策）とし、体調不良児対応型の提供体制の継続に努めるとともに、病児・病後児保育の受入れ人数の拡大により確保に努めます。

令和5年度実績		7,600 回				
単位：回、か所						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）		8,080	8,486	8,892	9,298	9,705
②供給量（確保方策）		10,272	10,272	10,272	10,272	10,272
病児・病後児対応型	利用者数	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	実施箇所数	5	5	5	5	5
体調不良時対応型	利用者数	8,172	8,172	8,172	8,172	8,172
	実施箇所数	30	30	30	30	30
②－①過不足		2,192	1,786	1,380	974	567

⑩乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【事業概要】

本市在住の0歳6か月から満3歳未満の未就学児について、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる事業です。

本市では、令和6年11月から公立保育所1か所で試行的事業を実施し、令和7年度は地域子ども・子育て支援事業（補助事業）として実施した上で、令和8年度以降は通園給付制度として実施する予定です。

【今後の方向性】

令和6年度の受入れ可能数を、各年度の供給量（確保方策）としました。

単位：人

	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
①需要量（量の見込み）	30	30	30	30	30
②供給量（確保方策）	35	35	35	35	35
②－①過不足	5	5	5	5	5

⑪ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

本市全域を実施区域として、高岡市ファミリー・サポート・センター事務局が会員登録や仲介を実施します

【今後の方向性】

過去5年間のファミリー・サポート・センターの受入れ実績の平均値を、各年度の供給量（確保方策）としています。

需要量（量の見込み）全てに対応することとし、供給量（確保方策）は令和6年度現在の協力会員で見込み、供給体制を維持することで確保に努めます。

令和5年度実績	低学年	33 回
	高学年	76 回
	合計	109 回

単位：回

	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
①需要量（量の見込み）	143	143	143	143	143
低学年	106	106	106	106	106
高学年	37	37	37	37	37
②供給量（確保方策）	212	212	212	212	212
②－①過不足	69	69	69	69	69

⑫放課後児童クラブ事業

【事業概要】

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る事業です。

市内21小学校区全ての地区において、計35か所の放課後児童クラブを開設しているほか、令和6年度現在で5か所の民間学童が開設されています。

【今後の方向性】

各年度の受入れ可能数を確保方策としましたが、今後、利用ニーズが増加し、児童の受入れが困難になると見込まれる校区については、民間学童、小学校の余裕教室の活用などを検討しながら、計画的に受入れ体制の確保に努めます。

令和5年度実績	低学年	1,256 人
	高学年	85 人
	合計	1,341 人

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	1,489	1,563	1,600	1,619	1,629
②供給量（確保方策）	1,489	1,574	1,614	1,654	1,654
②－①過不足	0	11	14	35	25

⑬ 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対し、継続的に家庭訪問や電話による相談支援を実施し、養育に関する助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

また、従事者の研修会やケース検討会議を開催し、関係機関と連携を図ります。

【今後の方向性】

特定妊婦や要支援家庭等、支援が必要な対象に適時訪問を実施するため、供給量（確保方策）は令和7年度需要量と同数とし、供給体制を維持することで確保に努めます。

また、妊娠届出、乳児家庭全戸訪問事業などの母子保健事業及び産科医療機関、厚生センターとの連携により対象者を把握するとともに、継続的な訪問指導の実施に努めます。

令和5年度実績	78人				
単位：人					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	81	80	79	78	77
②供給量（確保方策）	81	81	81	81	81
②－①過不足	0	1	2	3	4

⑭ 子育て短期支援事業

【事業概要】

児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、保護者の疾病その他の理由により家庭において、児童を養育することが一時的に困難になった児童を、乳児院や里親居宅において一定期間養育を行う事業です。

2歳未満は富山県立乳児院で2歳以上は里親居宅で実施します。

【今後の方向性】

需要量（量の見込み）は就学前アンケートの「不定期に利用している夜間養護等事業の利用」の割合を基にしています。需要量（量の見込み）全てに対応することを目指し、供給量（確保方策）は令和6年度の供給量で見込み、供給体制を維持することで確保に努めます。

令和5年度実績	-人日				
単位：人日					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	40	40	40	40	40
②供給量（確保方策）	75	75	75	75	75
②－①過不足	35	35	35	35	35

⑮子育て世帯訪問支援事業

【事業概要】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

本市では、令和6年度から実施しています。

【今後の方向性】

各年度の受入れ可能数を確保方策としました。

令和5年度実績	-人				
単位：人					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量（量の見込み）	10	10	10	10	10
②供給量（確保方策）	10	10	10	10	10
②－①過不足	0	0	0	0	0

⑯親子関係形成支援事業

【事業概要】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱える保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

本市では、令和7年度から実施します。

【今後の方向性】

各年度の受入れ可能数を確保方策としました。

令和5年度実績	-人				
単位：人					
	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
①需要量（量の見込み）	36	36	36	36	36
②供給量（確保方策）	36	36	36	36	36
②－①過不足	0	0	0	0	0